

## 第6回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成26年1月10日（水）午後3時58分～午後6時08分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、土居委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本：伊藤総括ディレクター

銚子市 原田参与 神原総務市民部長

青柳政策企画部長、宮澤財政課長、長谷川課長補佐、道下主査

城之内病院対策監、林病院再生室長補佐、八角主査、小池主任主事

事務局 渡辺行政改革推進監、鴨作行政改革推進室長補佐、古澤主査、小保方主査

傍聴者 市議会議員6名、市民8名 ほか報道各社

### 1 開会

伊永会長（議長）

第6回銚子市行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、あけましておめでとうございます。昨年中は、大変厳しい審議会のやり取りに終始注目していただきまして、マスメディアの方々、市議会の議員の方々、傍聴の皆様、銚子市の当事者の皆様、そして、我々委員全員がよく議論をしてきたところであります。

本日は、第6回目でございますが、今日は非常に重要な節目の会議でありまして、平成25年度の結末をどうつけるのか、あるいは、26年度の予算編成をどう臨むのかということで、この会議終了後に、市長に対して第2次答申を出す予定にしておりますので、その中身について議論して決めてまいりたいと思っております。ただし、本日直ちに答申案を作ることは難しいものですから、週明けの火曜日10時から、市長に対して、私と加瀬副会長とで市長に答申をお出しするというセレモニーを行いたいと思っておりますので、ご承知おきいただければ幸いです。

（傍聴者に対する注意事項説明）

伊永会長

先程も申しましたが、本日の会議は、第2次答申の取りまとめを中心に議論していただく予定でございます。以前お願いしておりました土地の売り払い、税金をどのくらい回収できたか、あるいは病院の補助金をどれだけ圧縮できたかということを毎回お伺いしたいと考えておりましたが、今

回に限っては、会議の性格上、第2次答申案の取りまとめに絞った議論となりますので、その議論はいたしません。答申案につきましては、発表前に皆様にお渡しすることは難しいものですから、資料は皆様のお手元にはございませんで、委員限りの資料としてここに配られておりますことを事前にお断りしておこうと思います。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

## 2 議事

伊永会長            それでは、本日1つ目の議題でございますが、「平成25年度銚子市事業仕分けの結果について」ということで説明をお願いします。

行政改革推進監        (別紙資料により説明)

伊永会長            説明ありがとうございました。議論は、この後、第2次答申案を議論するときに本格的にさせていただきます。そのついでにと言ったら失礼なのですが、「不要・凍結判定事業一覧」というのを用意していただきました。これは、審議会の方から加瀬委員が要求されたものでありますが、全体像がダイジェストのような形でわかるようなものを議論の骨子にさせていただきますと思います。

ただいまの資料は、あまりにも膨大すぎて、すぐに頭に入ってこない部分もありますので、この「不要・凍結判定事業一覧」について引き続きご説明いただけますでしょうか。

本題は、予算額がどの程度で、特定財源、一般財源、効果額がどのくらいあるかを中心にご説明いただければありがたいのですが。

事務局                今、会長から話がありました「不要・凍結判定事業一覧」ですけれども、こちらの資料も委員の手持ち資料で、委員限りということで配らせていただいております。

この表の作りでございますけれども、番号順に並びまして、左から2番目に仕分けした事業名、仕分けした事業の中には予算事業として複数のものもありますので、その隣に予算事業ごとに並んでおります。担当課がありまして、予算額、これは平成25年度の補正予算を含めた予算額になっております。その隣が、それに対する特定財源、一般財源、それから事業の今

年度の決算見込額ということで並んでおります。効果額なのですが、基本的にはこの一般財源の金額を入れております。ただし、先程、推進監から説明ありましたように、例えば保育所関係ですと、新年度すぐには廃止できませんので、ここでの効果額はゼロと記載してございます。各予算事業の下には事業の概要が記載しておりますが、事業仕分けの際の事業シートから転記してございます。それがずっと並んで、事業の合計が、予算額で6億1,465万円、一般財源ベースですと約1億2,200万円、その効果額として8,100万円ほどとなっております。以上でございます。

加瀬副会長            ありがとうございます。この「不要・凍結判定事業一覧」は、委員限りで配られたということなのですが、先程ご説明いただいた「平成25年度銚子市事業仕分け判定結果」の中では入っているけれど、ここ（「不要・凍結判定事業一覧」）に載っていないものはありますか。

行政改革推進監        全部載せてあります。

加瀬副会長            事業数は21件で、効果として考えられるのが、一番後ろのところの効果額の計8,188万4千円という理解でよろしいですね。

行政改革推進監        はい。

伊永会長              それでは、この資料の説明は以上にいたしまして、この後の議論で参考にさせていただきたいと思います。

それでは、ご意見お有りの方も多と思うのですが、この答申案の議論の中でお願いしたいと思いますので、ご了解いただければ幸いです。

次に、2つ目の議題であります「平成26年度銚子市予算案について」ご説明をお願いいたします。

財政課長              （別紙資料により説明）

伊永会長              国保のところをもう1回教えてください。

財政課長              国民健康保険事業特別会計という特別会計があります。国民健康保険事

業特別会計の中には、一般会計と同じように財政調整基金という貯金もあります。その貯金を取り崩しながら、国保会計が収支が保てるように普通は決算に向け調整していきますが、その国保自体の財政調整基金の残高も少なくなっておりますので、その財政調整基金を目一杯取り崩して、なおかつ、ここにあります9,700万円の基準外の繰出しを一般会計から国保会計へ出すことによって国保会計の決算が今年度赤字にならないようになるであろうという事が今時点の見込みです。ただ、国保会計の支出につきましては、これから医療費がかかるシーズンです。風邪が流行れば、医療費が平気で1億円ぐらい増えるという見込みが出ますので、その収支を見ながら基準外の繰出しを調整していこうと考えているところです。

伊永会長

わかりました。ありがとうございました。

国保の徴収率といいますか、納付率は、確か60%台だったと記憶しているのですが。

財政課長

収納率につきましては、当然、税よりも少ない状況です。税に倣いまして、今年度から国保の方も差押えという事務をスタートして収納率のアップを図っていると聞いております。

伊永会長

税金の方は、12月、1月、2月、3月を特別徴収期間として頑張るんだというお話を伺いましたけど、国保についてはそれはやっていないのですか。

財政課長

各管理職の応援徴収は、国保については行っておりません。

伊永会長

これ、何とか方法はありますか。

今日、ちょっと東庄町に行っていたのですが、岩田町長の話では、東庄町の国保の回収率といいますか、90%以上と言っておられましたけれども、ちょっと差が大きすぎるように思うのですがけれども。東庄町も決して豊かな町ではないし。

財政課長

たぶん東庄町は、国保料ではなくて、国保税として税と一緒に集めているように思います。ただ、銚子市の場合、徴収率が非常に低いので、

その分につきましては、税に準じた差押えを今年度からスタートさせたことで少しは上げられるような形に持って行けるのではないかと思います。先程申しましたように、国保では、税と同じような管理職の応援徴収というものを考えておりませんので、国保でどのような形で徴収率のアップを図るかというのは協議してまいります。

土居委員

銚子市の国保でどういう対応されているのかわかりませんのでお伺いしたいのですが、保険料を納めていなければですね、全額自己負担にならない訳です、本来は。ただそれを、前月ないし同じ年のいずれかの月の保険料は収めておられるということだから、引き続き、保険証は、実情、有効になるような対応になっていたりすると、未納でも受診できて3割自己負担ということで、全額自己負担しなくてもいいということになってしまっていると。もちろん、病気に罹られた方は受診なさらなければならないのですけれども、保険料の納付を促すという観点からすると、あまりそこを甘くやっていると、保険料を納めなくても、事実上、自己負担を軽くできるということで、言い方は悪いですがけれども、甘やかしてしまうことにもなりかねない訳ですから、そこは、ルールはルールなので、きちんと保険料を納めていただきつつ、ちゃんと医療保険は利用されて、自己負担もきちんと全額自己負担にならないようになるというところの全体像ですね、被保険者の方にもできるだけ色々な機会を見つけて徹底されるといいのではないかと。もう1つの方法は、医療機関にもご協力いただくというのも手で、ちゃんと納付しているかどうかということ、当然、医療機関は気にする訳ですから、毎月最初に受診する際には保険証を提示する訳なので、保険者たる銚子市としても連携を深めて、納付率が上がるような取組みをやっていただきたいと思います。

伊永会長

ありがとうございました。

国民健康保険料は何部が扱っているのですか。

財政課長

総務市民部保険年金課という国保担当の課がございまして、そちらが取り扱っております。

伊永会長

今日、部長さんがおられますが、何かコメントございますか。

総務市民部長 今おっしゃられたことは非常に大切なことだと思います。そういう形で検討してまいりたいと思います。

伊永会長 検討ではなくて、決意表明をお願いします。

総務市民部長 そういう形でやらせていただきたいと思います。

伊永会長 よろしくをお願いします。

私、今、単純計算をしていたのですが、この表の潮見町が売れて1億6,000万円と、この繰出しがもしなくなれば、一番下の実質収支がほぼゼロになるのではないかと、これで財政課長よろしいですか。

財政課長 潮見町の売り払いは、この表の中の収入の中に見込んでおります。これが売れて、なおかつ、国民宿舎の土地が売れ、国保の繰出しがなくなれば収支は保てますが、今時点では国民宿舎の跡地は申込みがありませんので、そこまで見込んでおくのは危険だということで、ここからは外しております。

土居委員 国保の基準外繰出しの件ですけれども、国保会計の収支を赤字にしないということは、それはそれで必要なのですけれども、保険料が相当未納であるという状況があってもなお、収支を合わせるということで基準外繰出しをなさるということなのですか。それとも、未納なものがある程度入ってくるということで、年度は越えるかもしれないけれども、その未納分は、いずれ回収できるということである程度は見込みながらも、それでもなお赤字にならないようにという形で基準外繰出しを設置されるのか、その辺はどうお考えですか。

財政課長 この基準外繰出しにつきましては、前回の料金改定の時に、料金の上げ幅が非常に率が大きくなる見込みで答申がございまして、その上げ幅を抑えるために、市の一般会計から、あるルールに基づいて基準外の繰出しをしますよという約束だったためです。ここ何年か当初予算に組めませんので、補正予算で収支の実態を見ながら基準外の繰出しをするという約束でし

た。これをもし一般会計が苦しいからやりませんよということになれば、当時予定していた国保料の値上げが早まる、あるいは次の値上げ幅が大きくなるような状況になりかねませんので、とりあえずは見込んでいくという状況です。

土居委員                    ということは、保険料の納付率如何にかかわらずという設定なのですよ  
ね。

財政課長                    そうです。

土居委員                    そうした上で、結果、現に未納があつて、決算上も未納の保険料は収入  
にはカウントできないということであるけれども、最終的には国保会計は  
黒字なのか、赤字なのか。

財政課長                    今現在は黒字です。

土居委員                    そうすると、当然のことながら、おっしゃるように来年また改定ですよ  
ね。そうすると、来年の国保の保険料をどうするかということと、それか  
ら納付率を上げることによって、納付率が低いにもかかわらずまだ黒字だ  
というのは、むしろグッドニュースというか、財政面では幸いな訳で、納  
付率を上げれば来年度の一般会計からの繰入れも、ある程度抑えながら保  
険料もあまり上げなくて済むといういい方向に働くと思うのですが、その  
理解でよろしいですか。

財政課長                    料金改定は、来年度中に検討し、その次の年度からだと思えます。た  
だ、当時の計算よりも、今現在は徴収率は上がっており、下がっていれば  
この基準外繰出しは増えてしまいますが、先程言ったように、差押え等を  
進め徴収率を上げておりますので、この繰出しについては、当時のもっと  
低い時の収納率を加味した形で繰り出す約束です。ただ、料金改定をする  
と、当然、当初は改定率が大きく、財政調整基金へ、一時、3年なら3年  
もたせるために、介護と同じように積み立てておいて、2年目、3年目に  
貯金を使うとういうような形を想定しています。当然、これは、当初、引  
上率を抑えるために出す約束でしたので、将来的には継続して出さなくて

はならないかと考えております。ただ、年度中に、例えば今年度半分しか出せないため、次の年度に今年度借りた半分を、財源ができてから出しますよというのは、国保会計の収支が保てていれば可能なのかなとは思いません。

土居委員

いずれにせよ、差押えまでに行かない前に、きちんと快く収めていただくように、色々な医療機関との連携も含めて、国保の被保険者の方には快くきちんと納付率を高めるべく納めていただくということが大事かと思えます。

伊永会長

私はもっと単純な疑問でして、東庄町は隣町なのですが、そこは納付率9割を超えているのに、銚子市が6割台というのが、国保の仕事をしておられる立場としてどうなのだろうかという単純なことで、もし東庄町が税と一緒に集めることで成功しているのであれば、銚子もやればできるのではないですか。

部長さんどうですかね。十分な理解をしないまま言っていたら申し訳ないのですけれども、東庄町にできて、なぜ銚子市でできないのかを教えてくださいたいのです。

総務市民部長

そういった事情を分析しまして、これから研究してみたいと思います。この場で回答できないので、よろしくお願いします。

加瀬副会長

すぐに回答するのは厳しいと思いますので、その中で、国保料でやっているものと税で対応して、どこがどう違うのかということ踏まえて、税でやると徴収率がいいのか、必ずしもそうではないと思うのですけれども、その辺のところと合わせて、もう少しですね、国保料の算定の時に、当然、所得割とか資産割、人数割と世帯割があると思うのです。どこがどうなんだというところも資料として出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、先程ご説明のありました土地の売り払い収入、これについては、潮見町が見込みという話がありましたけれども、これは、相手先はどこですか。



財政課長

千葉科学大学です。

加瀬副会長

確か、千葉科学大学には無償貸与している土地があると思うのです。少なくとも、前の土地は購入しますよと、そうするならば、今、無償貸与を受けているところについても何がしかの値段を付けて、表現の仕方が悪いですけれども、これについても、半分でも3分の1でも4分の1でも結構ですけれども、購入していただくというような交渉はできないですか。

当時は無償貸与ということでよかったと思うのですが、銚子市がこういうような財政破綻するかのような疑いがあるような状況になっています。こういう状況の中に、1つの要因として、当然、大学問題も避けては通れない問題だと思うので、少なくとも前の土地を購入するだけの財政力があるならば、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

政策企画部長

まだ具体的に科学大学と土地の売買に関する交渉というのは直接的に入っていません。以前に、と言っても遠い昔ということではないのですが、マリーナキャンパスの建物が建っている底地9.8ヘクタールですけれども、その部分を無償で貸与しているのですが、その部分を無償で譲渡していただきたいという意思表示が、今年度、確か6月頃に加計学園からございまして、そこから類推しますと、加計学園の方では、底地の9.8ヘクタールに関して言えば、有償で譲渡を受けるという考えはないと思います。

ただ、これから実際に、潮見町の別の、今、駐車場に使っている土地だとか、また、未舗装の土地、それが今回の売り払い収入の対象となっている土地なのですが、その有償での譲渡交渉にあたって、9.8ヘクタールについても有償で譲渡、つまり買っていただけないかという働きかけ、打診をするというのは可能かもしれません。ただ、それをもちろん強制はできませんし、それでは、潮見町の、今予定している約1億7,000万円の土地も売れませんか、そういった流れにはならないのかなど、現時点での憶測も含めた現況はそういうところです。

構想日本 伊藤氏

今を含めて事実関係を確認したいのですが、前回の時に4億円弱、3億7,000万円の赤字があって、この時は潮見町を見込んでいなくて、この1箇月間の中で何かしら事情の変更があったから見込みが変わったというこ

とでよろしいですか。

政策企画部長 特別な事情というのはありません。市の内部、執行部の内部で検討して、これはどうしても売らなくてはしょうがない、買っていただかなくてはしょうがないという思いの中で、今、手続きを進めているということでございますので、何か特別、市を取り巻く環境が変化したのではというような状況ではございません。

構想日本 伊藤氏 ということは、加計学園さんと交渉をまだしている訳ではなくて、市の中での感情面で。

政策企画部長 1つクリアしなければ土地の売買ができない案件がございまして、この土地に関して。今その手続きを内部で進めているところで、それがクリアになった時点で改めて正式に加計学園さんと土地売買の交渉に入ろうと、今はそういう状況です。

構想日本 伊藤氏 この数字だけを見ると、実質収支は先月よりも1億円以上落ちているというふうに見えるのですが。今のお話からすると、結果的に各課の徴収をした上でのせると、仮に潮見町が売れなかった場合は4億2,000万円ぐらいになって、逆に先月よりも上がっているということになるのですが、その理解は間違っていますか。

政策企画部長 いいえ、間違っているとは思いません。

構想日本 伊藤氏 徴収した結果、各課で、収入か支出かわからないですが、見込みよりも少し収入が落ちたりだとか支出が少し上がっていたりだとかというような状況になってきたということですか。

財政課長 潮見町の土地を見込めなければ、収支差が増えたというのは事実です。というのは、収入が当初見込んでいたものよりも大きく減額になるものもありますし、逆に歳出の方も減ったものもあります。その差が若干増えたということですので、約1億7,000万円の土地が売れなければ、ここの差が増える。先程言いましたように、ここに国保会計の9,700万円を前回までは

見込んでいなかったものを、国保会計から、一般会計から繰り出してもらいたいという要求がありましたので、この分を加えると収支差が増えたということです。

土居委員 加計学園側から、今、無償貸与しているものを無償譲渡してほしいという申し入れがあったというお話を伺いましたけれども、もし仮に譲渡した場合、そこから固定資産税は取れるのですか。

行政改革推進監 固定資産税につきましては、教育関係団体ということで非課税団体になりますので、それは発生いたしません。

伊永会長 この議論この辺りにしたいと思えますけれども、1つだけ財政課長にお願いしておきたいのは、先程の最初のページで、歳入額がかなり、5億円ほど減ってくると、マイナス3.2%ぐらいになるということでしたが、いつも大きなトラブルの原因になる病院のことを十分に配慮して歳出計画を立てていただきたいと、お願いしておきたいと思えます。

では、2つ目の議題は、このくらいにいたしまして、いよいよ3つ目の議題に入らせていただきます。

第2次答申案についてということになります。これにつきましては、前回、第5回目の会議終了後に皆さんにお知らせしたとおり、病院関係について非公開で議論をいたしました。その内容について、事務局から皆さんにどういうことであったかを簡単にご説明したいと思えます。よろしくお願ひします。

行政改革推進監 前回の第5回審議会終了後に、市立病院の関係ということで、委員は全員出席いただき、他に、市長、副市長、原田参与、富田アドバイザー、さらに事務局という出席で非公開の会議を開催いたしました。

その議論の中で、様々な意見が出たのですが、簡単に要約をいたしますと、現在の水準の繰出金額を出し続けるということは到底不可能ではないかという見解は全員一致した意見でした。また、審議会の答申の中に、そういった金額的な上限額を定めるかにつきましては意見が分かれたところで、まだ一致はしておりません。その他といたしましては、指定管理者に対する市の監督のあり方、そういったものにつきまして意見が交換された

ところでございます。簡単ですが以上です。

伊永会長

ありがとうございました。その他、病院の職員の人件費についても、多少、議論があったように思います。その議論につきまして、今回、お手元に資料がございます。私から病院関係の資料を依頼しましたので、病院再生室から資料の説明をお願いします。

病院再生室長

(別紙資料により説明)

伊永会長

ありがとうございました。

この件だけは別立てで、何か質問あれば、表の見方などで質問あればお受けいたします。よろしいですか。

それでは、一応、第1、第2の議題を終わりにして、残り時間まだ多少ございますので、いよいよ第3の議題、第2次答申案に入りたいと思います。

資料の最後に、もう1つグラフを付けておりますので、見るだけで結構です。これは、私の方から提出させていただきましたが、国が昨年末に発表したデータでございまして、ものの見事に人口が減っていく有様がわかるようになっております。説明は必要ないと思いますが、明治維新以後、急激に人口が増加し、日本は発展・成長してまいります。2004年のピークを頂点にして、21世紀は人口減少の時代に入っております。これによりますと、2030年には高齢化率は31.8%となっておりますが、実は、銚子市は今の時点で高齢化率が30%ということで、20年ほど早くこのカーブが進んでいる。それが、今日の財政の問題を引き起こした部分ではないかとも思われます。したがって、この2050年の数字、あるいは2100年の数字にも到達速度は早くなりますということを、常に念頭に置いて市の行政にあたっていただきたいというのが、私がグラフを提出させていただいた狙いでありまます。議会の先生方も是非ご参考にいただければ幸いです。

答申案の説明をしていただきます前に、少し私の方から意見を申し上げたいと思います。1つは、事業仕分けの時の感想を、まずここで申し上げたいと思います。冒頭に申し上げようかとも思っていたのですが、私、時間の許す限り12月21日、22日、23日の事業仕分けを見させていただきました。3会場ですので、全部見ることは物理的に不可能だったのですが、節

目節目で見させていただきました。そこで感じたことを是非申し上げておきたいと思いますが、銚子市民の市民判定人は、大變的確な民意を提示されたということに、私は、市民の方に敬意を表したいと思っております。

一方で、構想日本の仕分け人は非常に的確な質問をして、銚子市役所の職員である課長さんに対して色々聞き出していった訳ですが、その市役所の職員の方の対応から感じたことなのですが、銚子市の役所の方々、おそらく首長さんも、市議会の方も、市の職員、幹部の方も全て共通のように感じておりますが、今まで非常に優雅にと言いますか、市民のプライドの高さも感じておりますが、あまり苦勞しないで行政に打ち込んでこられたのではないかということを感じました。どういうことかと言いますと、私も地方自治体の仕分けにいくつか出た経験がありますが、その町を發展させる、その市を發展させるために、いろいろな新しい事業を取り込んでいく過程で、市の職員の方々、議員の方々、首長さんの方々の苦勞は計り知れないものがあります。大きな工場が1つ入ってくるとなると、それを地域に定着させていくために、地域住民との非常に軋轢のある対話が必要になりますし、市役所職員の計り知れない苦勞があつて、でもそれによって市職員が非常に成長して力を付けていくというプロセスが普通はあるのですが、銚子市の場合は、好んでか好まずかはわかりませんが、今まで外から色々なチャンスもやってきたのですが、それを拒んできた。自分たちの町で全て対応できるというようなやり方をしてこられたのではないかというふうに感じられます。外からのいろいろな軋轢がありますと、みんな苦勞をしながら育っていく訳でありまして、子育ても教育も全く同じなのですが、そういう意味では、非常に幸せに、この50年やってこられたのかなということを感じました。個々の職員の方の能力が、個別にみると非常に高いということは、私は存じ上げているのですが、しかしながら、そういう厳しい、他の市町村では非常に苦しい思いをしてこられる場合が多かったのに、銚子市においては、必ずしもそうでなかったこの50年が、結果として生ぬるい体質を作ってきたように、あるいは先送りをする体質を作ってきたように、外から来た者が勝手なことを申し上げるようですが、感じたということをお断りしておきたいと思っております。

それで、委員限りで、お手元に資料を1枚出させていただきました。申し訳ありませんが委員のところにはしかございません。これを、第2次答申を議論していくにあたって、たたき台として、議長ペーパーとお考えいた

だいても結構ですが、出させていただきます。項目だけ読み上げますので、中身についてはお察しいただければ幸いです。

「平成26年度銚子市予算編成に対する行財政改革審議会の考え方（たたき台）」というものでありますが、

1番は、平成26年度予算編成では、減額不可能な事業を除く全事業において前年度比5%予算削減を実施する。

2番、平成25年度銚子市事業仕分け結果を、平成26年度予算に反映する。

3番、銚子市立病院の平成26年度指定管理については、中身を議論させていただきます。

4番、平成26年度銚子市職員等の総人件費抑制について、答申させていただきます。と思っております。

5番、銚子市の平成26年度予算編成における新規事業ができる予算の確保についても議論させていただきます。と思っております。

先程、財政課長さんからご説明がありましたが、平成26年度は、歳入金額に対して歳出金額を低く抑える必要があると考えております。これは何故かと言いますと、今後も、さっきの国のグラフで説明しましたように、毎年歳入は下がるという前提で、常に歳出を低く低く抑えていって繰り抜ける必要がありますので、歳出金額を大幅に抑制することを目標として予算編成を行っていただきたいというふうに考えておまして、その辺りを、この後、第3の議題の中で中身の議論をさせていただきます。と思っております。できれば第2次答申に、はっきりと目標となる数字を記載して、その目標に対して成果を出していただきたい、ということがこの審議会としての狙いでもあります。それでは、答申案の説明を事務局からお願いします。

行政改革推進監

項目と趣旨を簡単に説明させていただきます。

まず最初のページは、「第2次答申にあたって」ということで、伊永会長の意見表明と言いますか、そういったページとさせていただきます。まず、当行財政改革審議会は10月2日の市長の諮問を受けまして発足をいたしておりますので、その諮問を受けた事項を記載しております。大きく分けますと、平成25年度決算の赤字を回避すること、さらには、事業仕分けの実施を含め平成26年度予算編成に向けた方策についての2点でございます。

その諮問を受けて、これまで6回ほど会議を開催し取り組んでいますというところを示し、最後の方、ただいま会長もおっしゃっていましたが、今回の事業仕分けの感想ということで、市民判定人が市の財政状況に非常に強い危機感を持っていること、そういった状況が、判定の結果や仕分けを実施したときの意見表明、あるいは評価作業シートに記載されたご意見などから明らかになっておりまして、市民全体に危機意識が共有されたこと、それは今後の銚子市の再生にとって大きな力になると考えるということに記載しました。また、最後に、残念ながら市の職員からは、そういった危機意識が若干足りないというところがあり、今後、そういった仕分けを通じて改革が図られることを期待するというように記載したところであります。

その次は、「市財政の現状と課題」ということで、まず、財政の現状について、これは言うまでもなく、予算編成方針からこの部分は抜粋させていただいた訳ですが、本市の人口減少、少子高齢化が今後も続く中、大変厳しい財政状況であるということに記載しました。その次の市財政の課題というところも現状とつながるものではありませんが、プラスしまして、本市の公共施設が昭和40年代に多く建設されたことから、そういったものの修繕費用等も出さなければならない厳しい状況で、歳出の構造改革が待ったなしの状況になっていると記載しております。そのような訳ですから、これからも歳入面で多くの不安要素を抱えており、産業振興なども含めた経済活性化、そういったものに、自主財源を増やすこともしながら、行財政改革に取り組むことが不可欠であるというふうを示したところでございます。

次のページでございます。これは、具体的に、諮問されております「平成25年度赤字決算回避に向けた方策」について記載しました。こちらの中で、現時点での赤字の見込額を約3億7,000万円と記載しましたが、先程の財政課長の報告により、金額を約2億6,000万円の赤字と修正させていただくかと考えておりますが、これもご検討いただければと思います。

赤字回避に向けた市の具体的なこれまでの取組みにつきましては、3点ございまして、遊休市有地の売り払いや未収金対策を推進することとして、入の方を改善する取組みとして2点、出の方の改善は、仕分けも実施しておりますが、市立病院の経営健全化に向けた取組みを示しました。

そして、今後の方策ということで、今、言った取組みで赤字決算となっ

た場合は、翌年度の財政運営に支障を来たすこと、また、それが累積されていくと、近い将来、財政健全化団体、財政再生団体への転落の恐れについて触れ、次ページで3つの方策を示しております。

具体的には、まず、先程の今年度の3つの取組みを引き続き強化することとし、特に未収金回収の徹底した取組みを強く要請するとしております。

次に、特定目的基金は、本来は条例に定める目的に沿った場合だけ取り崩せるものですが、これを財源不足の場合にも処分できるよう弾力的に運用しようとするものです。なお、この場合は条例の改正が必要です。

3つ目として、それでも、万が一、今年度が赤字決算となってしまった場合は、来年度予算の歳入を25年度決算に充てるため穴が開くこととなりますが、その分を平成26年度の人件費を削減して穴埋めすることとしております。

次に、「平成26年度予算編成について」ですが、2つ目で事業仕分けの結果の反映を示しております。

「不要・凍結」と決定された事業は、事業廃止に向けた手続きを進め、年度途中の補正予算を含めて、予算措置はしないこと、

「国・県・広域で実施」と決定された事業は、事業の移管等について新年度中に進めること、

「要改善」と決定された事業は、指摘事項を踏まえた改善を行った後に補正予算で対応すること、若しくは、年度途中で減額補正を行うこと、

「現行どおり」と決定された事業は、当初予算で措置するものの、事務の見直しなどにより経費の削減を図ることとしました。

ただし、これらは、原則を示したもので、事業によっては市民に著しい影響を及ぼすものや、関係機関との協議を要するものなど、事業ごとの進捗管理も必要となります。このため、当審議会でもフォローアップすることも併せて盛り込んでおります。

それから、市立病院への対応について記載しております。これまでの審議会での議論を踏まえ、本文の中で、「市財政を圧迫する最大の要因となっている」こと、「人件費を含む諸経費について改善の余地がある」こと、「指定管理者制度のメリットが活かされていない」こと、「市の管理監督が不十分である」ことを指摘し、「少なくとも現在の水準の繰出しを続けることは到底不可能であることは明らかである」と結論付けました。



ただし、具体策としては、ただいま触れた審議会の指摘を踏まえた上で、指定管理者から提出される事業計画を十分精査すること、指定管理者制度のメリットを活かす方策の検討のほか、地区懇談会の中の市民の意見や、病院の方向性を検討する委員会の専門的判断を踏まえた見直しを行うこと、としております。

最後に、市民判定人の意見や、別紙2の市民意見集（これは前回の審議会で抜粋をお示ししたものを、全部記載したものを）、これらから明らかのように、行革の推進は市民の強い意思であり、危機感を多くの市民と共有することができました。したがって、市長をはじめ市の執行部、市議会に対して、これらの市民の声を十分踏まえた対応を強くお願いして結びとしました。

以上で、説明を終わります。

伊永会長

ありがとうございました。大体、正直に申し上げて、この答申案は事務ベースで作っていただきまして、多少、手を入れさせていただいたものですので、これを、これから審議会の中で議論させていただきたいと思っております。議論にあたっては、たたき台には、かなり数字を出しておりますので、この答申で表現できなかった金額的な面を入れるかどうか、これを各委員の皆様でご判断いただきたいと思っております。審議会の意見とするかどうかは、最終的に投票に委ねる予定でおります。

最初に、まず、「25年度の赤字決算回避に向けた方策について」でよろしいですか。さっきお伺いした中で1つ足りないのは、国保を入れてください。これは誰も異論ないと思います。市税しか書いてないので、国保を必ず未収金対策の中に入れていただくところから議論したいと思っております。他に、25年度の赤字決算回避のところでは何か意見ございますか。

土居委員

会長が今おっしゃった国保の関係は、これまでの取組みの中での未収金対策の推進において記載するのか、今後の方策の中で記載するのか、どちらにしますか。これまでの取組みでは「市は、次の取組みを行っている」となっておりますので、今後の方策のところに入れて方がいいと思います。

伊永会長

今後の方策ということで入れたいと思います。

これは、総務市民部長、よろしく願いいたします。

他に、こうした方がいいというのがありますか。

加瀬副会長

今後の方策の最後に、「措置を講じても、なお赤字決算となり、平成26年度予算の繰上げ充用を行わざるを得なくなった場合」と記載されておりますけれども、もう既にこういう状況になっているのではないですか。こういうような状況になった場合については人件費を削減すると書いてありますけれども、そういうような形でよろしいのかどうか。むしろ、そういう状態になっているのだからこうなさいよ、という話をすべきというように思いますけれどもいかがでしょうか。

構想日本 伊藤氏

オブザーバーという立場ですみません。

加瀬委員おっしゃったとおりだと思ひまして、今後の方策のところで、「赤字決算を回避すること」と言い切りで書いておりますので、「なった場合」というのは、そもそも設けてはいけないのだと思います。そこは、修正すべきだと思います。

伊永会長

ということは、ここの部分は削除ということですね。

土居委員

平成26年度予算編成の中に入れればよいのでは。

構想日本 伊藤氏

ここは、議論のポイントとしては、人件費を削減するという記述を、26年度予算の中でやるのか、今年度の中でやるのか、というところがここの部分に記載するかどうかの判断だと思います。

伊永会長

これは、26年度の人件費を削減して充てることという、このテクニックは私わからないのですが。

土居委員

基本的に人件費で充てるかどうかは別問題ですが、まさに先程の平成25年度決算見込額というのが皆さんにも配られている資料だと思いますが、その決算見込額の実質収支の赤字額相当分を、次の年度の収入でもって補てんをして、キャッシュフローでは、きちんと銚子市が平成25年度で支出したものの現金を担保するということが、地方財政のルールとなっているのであります。

伊永会長           それは何度か聞いたのですが、しかし、それはもう赤字決算そのものですよね。それはもう銚子市が赤字決算に陥ったと報道されても仕方がないことで、ここの記載そのものに私は意味を感じていないのですが。

土居委員           私は、平成26年度予算編成の中で、こういう危機感の1つの表明であり、かつ、身を斬る覚悟であると。

伊永会長           そういう意思表示だというのはわかります。

土居委員           ただ、おっしゃったように、平成25年度の赤字決算回避に向けた方策についてという中で、これが書かれているとなると、最初から諦めるなどいうか、もし万一そういうことになった場合という話はむしろ、平成26年度予算編成の話としてということになるのではないかと思います。

加瀬副会長       回避に向けての中に、前に吉田委員さんからお話のありました基金の問題がありますね、他の基金の関係。これについては積立てされている部分があるということですが、これは条例等の中でこの基金を取り崩すことは不可能なのですか、25年度決算にあたって。

財政課長           条例を改正できれば取り崩すことは可能だと思います。

伊永会長           これは、今後の方策の中で言っていることですよね。

財政課長           そうですね。特定目的基金の統廃合や弾力的な処分方法、この文言に合致するような処理ができれば、取り崩すことは可能かと。

伊永会長           こちらは現実的だと思うのですが、赤字が出た場合、人件費、26年度のを使うという精神条項としてはありがたい、人件費の削減も厭わ<sup>いと</sup>ないという趣旨で、議論し易くしていただいたのですが、この文言そのものは、ここに書くのは相応しくないのではないかというふうに思います。

よろしいですかね。

加瀬副会長

特定目的基金の廃止や弾力的な処分方法のことなのですが、基金というのは数が限定されておりますよね。どれを改正してできるのかどうか、できないものもあると思うのですけれども、この辺はいかがですか。

財政課長

基金がいくつかありまして、残高が少ないものもありますので、残高の多い基金で、なおかつ使用目的が決まっていなようなものにつきましては、こういう経済情勢あるいは銚子市の財政状況の中で収支が不足するときに、一時的に借りられるような形に条例を改正できれば使うことができるかと思えます。具体的に申しますと、豊里住宅の基金が4億円ちょっと残高があると思えます。豊里住宅の基金は、豊里台地区に公共施設の整備をする基金でありまして、今、豊里台地区に公共施設を整備する予定がございますので、この4億円については、一時的に一般財源が不足した時に借りられるように条例改正ができれば、借りて、将来的に残余額が出たときに戻すような形にすれば使えるのかなと考えておりますけれども、それはあくまでも条例改正ができればの話です。

伊永会長

ありがとうございました。大体わかりました。

構想日本 伊藤氏

特定目的基金の確認なのですが、本来、特定目的基金の場合は、一旦、特定目的基金から一般会計に入れるとしても、年度内で返すというのが全体のルールとなっていると思うのですが、実態としては、色々な自治体で年度<sup>また</sup>跨ぎをしている団体もあると思うのですが、今の財政課長のお話は、それも含めてというお話でよろしいですか。

財政課長

年度を<sup>また</sup>跨いでやってはいけないというのは繰替え運用という形で、今、使わない基金があるので、繰替え運用で年度内に限って、例えば歳計金に流用して使って、当然、年度内に戻すということは認められています。それを年度を跨いで一時的に借りるということは認められていないので、条例自体を変えて、一般財源が不足する場合は、それを取り崩すことができるという処分規定をきちんと条例で整えて取り崩して、将来的に財源が生まれたときに処分したものは元の基金に戻すということを条例にきちんと規定できれば、先程言いました4億円余りある、現時点で使う予定のない基金については活用できるのかなと考えております。

伊永会長 土居委員、こういうふうには、いざという時の逃げ道を事前に作っておくことに対して意見ございませんか。

土居委員 難しいところですが、片方で預金というか金融資産を持っていて、それでいて赤字だという、そこをどう考えるかということですね。

もちろん、赤字決算になったからと言って直ちに破算ということではないですから、きちんと平成26年度以降、財政を立て直すということで、引き締まった平成26年度予算を作っていただくということがあって、つまり、当初から赤字決算が回避できるような予算を最初から作るということが担保されれば、本当にもう財政調整基金もなくて、本当にこれこそ最後の最後ということで、やむにやまれずということとして処分するということであるならば、まだわからなくはないですが、やっぱりまだあったじゃないかと、霞が関埋蔵金的にやっぱりまだどこかにあるんじゃないかみたいな、変な期待を抱かせるような形で取り崩すというのは非常に危険なので、その辺りの覚悟の程というのが重要になってくると思います。

伊永会長 大体、土居委員は財政健全論者ですから。  
ちょっとわからなかったのですが。

土居委員 できれば使わない方が、使わないに越したことはないということです。

加瀬副会長 いずれにしても今年度の決算は、基本的には赤字は回避したい。豊里の基金は、使用目的は一応定められてはいるけれど、現実問題として、実行さるかどうかという問題もあろうかなと思うので、条例の改正をきちんと議会に諮って、銚子市の状況はこうだと、だからこれは取り崩して使うのだと、こういう形を示された方がよろしいのではないかと私は考えます。

伊永会長 では、先程の加瀬委員の結論にさせてもらって、人件費を削減して充てるという記述は、答申から削除させていただくということで審議会としては取りまとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」との声あり。)

伊永会長

26年度予算編成の議論をさせていただきたいと思います。

まず最初に、たたき台の方で、26年度の予算編成では減額不可能な全事業において、前年度比5%の予算縮減を実施する、実施したいと、これは根拠があるのかと言いますと、10月2日の第1回の審議会で5%の予算留保を答申しましたところ、ほぼこの金額が出てきたという根拠をもって今年度より5%の予算縮減は可能ではないかと思いますが、これについて賛否はいかがでしょうか。5%で足りない、10%だという意見でも構わないと思いますが。

構想日本 伊藤氏

意見として申し上げたいと思いますが、各個別の事業1個1個それぞれ5%切るとするのは、仕分けをやってきた趣旨からすると、ちょっと逸脱するかと思っているのです。仕分けの中で、それは5%ではなくて、なくすものもあるという判断もあれば、逆にもっと拡充した方が良いという判断もあると思うので、個別の事業で仮に5%という数値目標を作る場合であれば、総体としてであったり、各部単位、各課単位であったり、そういう枠の中で削減するという努力目標が必要かなとは思いますが。

伊永会長

これは、シーリングという意味での5%です。仕分けはメリハリですので、それとは別立てで、次には仕分けの話をさせていただきますが、マイナス5%のシーリングをしないと、全体的には、歳入がマイナス3.2%の状態で今年と同じようなことを考えていても不可能だし、最終的には、何とか新しい事業を銚子市で打てるようにしていかなければ銚子の発展はない訳で、そういう予算を導き出すためには、こういう厳しさが必要ではないかと思うのですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

吉田委員いかがですか。

吉田委員

質問ですけれども、「事業仕分け結果の反映」という部分ですが、それを含んで5%ということですか。

伊永会長

いいえ、そうではありません。一律、可能な限り全事業をマイナス5%ということですよ。

吉田委員           そうすると、事業仕分け結果を反映させるというのは、トータルで言う  
とそれ以下に減るという可能性もあるということですね。

伊永会長           はい。

加瀬副会長       先程、財政課長の説明の中で、平成26年度の予算の中に、市税が82億  
5,000万円と見込まれていると思うのですが、これは、過年度の未収額も含  
めて、夜間徴収等されて、一生懸命された数字としてほぼ同額の数字かな  
と、過年度の未収金も一生懸命頑張って集金された中でのことなので、全  
体的な財源として82億5,000万円が確保できるのかどうか、予算も「入りを  
図りて出ざるを制する」ですから、収入がいくらあるから予算執行をいくら  
するというのが今までの考え方だと思うのです。ですから、少なくとも、歳  
入については堅く見積もって、出ざるについては基本的に制するという形  
で対応していただければありがたいと思います。ですから、今年度、一生  
懸命やったので82億5,000万円いきましたということではないのではない  
かと思うので、予算編成にあたって、このようなことも踏まえて検討して  
いただければと思います。

伊永会長           西田委員、何かご意見ございますか。

それでは、少し考えていただいて。

「事業仕分け結果の反映」という部分につきましては、答申案とほぼ同  
じではないかと思います。唯一違うところは、市民判定人が不要・凍結と  
判定した21事業のうちの1つの事業、「中小企業の利子補給の事業」を想  
定しておりますが、これは、銀行に預託金を1億5,000万円ほど預けるもの  
なのですが、これは、25年度のうちから廃止に取りかかる方が良いのでは  
ないかと思いますが、加瀬委員、何かご意見ありませんか。

加瀬副会長       この件については、常々、私も監査委員時代から申し上げてきたのです  
が、この運用の仕方が、銚子市の中小企業が非常に厳しい状況に置かれて  
いる。しかるに、この中小企業の預託金制度がうまく活用されていない。  
これは、どうやって、活用されるべきかということが全然議論されていな  
い。このことが問題ではないかと。つまり、現在における銚子市の中小企  
業の方たちは、資金繰りの非常に厳しい状況に置かれている。銚子市に

はこういう事業があるけれども、これが広く知られていない。こういう問題があるのではないかと。うまく伝わっていないが故に、それをただ削減してしまうというのが必ずしも妥当なのかどうか。むしろ、中小企業の経営者の皆さん方に、銚子市の預託金制度がある、これをもっと活用すべきではないかということで、今、置かれている銚子市の中小企業の皆様方に対して訴えていくことのほうが大事なのであって、カットするということについては、判定の仕方、市民の方たちがどのようにお考えかわからないのですが、運用の仕方をもう少し考えるべきではないかなと、実質、全額出す訳ではなく、利子補給という前提だと思うので、というふうに考えております。

伊永会長            まあ、銀行融資そのものは、非常に出してもらいやすい時代ですので、借りたい企業が財務内容さえ整っていれば容易に出てくる数字で、何も銚子市が預託金をわざわざ・・・。

加瀬副会長        そうではないのですよ。非常に厳しいのですよ。金融機関は確実に回収性のあるところにしか融資しないのですよ。

伊永会長            そういうことを言っているのですか。

加瀬副会長        そうです。ですから、そういうところをもう一度検証するべきではないかと思います。

伊永会長            ということは、今のままではあまり利用されていなかったと事業仕分けで私は聞いたのですが、なぜ利用されないのでしょうか。

土居委員            手元の資料だと、銚子市の一般財源でいうと795万円で、特定財源が付いている訳ですよ。仮に平成25年度で廃止するということになった時に、特定財源で収入を当て込んでいたという、もう止めるということになれば、その特定財源の収入が決算段階では計上できないということになるなどというような影響はあるのでしょうか。

伊永会長            預託金そのものは銀行に行って年度末には返ってくるお金だそうなんです。



で、決算の中では、プラスマイナス組み込まれているものですが、それを動かすお金、ランニングコストがここに書かれているお金だと思います。

土居委員                   この特定財源は何ですか。

財政課長                   今、会長がおっしゃったように、4月当初に1億5,500万円を銀行に預託します。そうしますと、年度末にその預託金は全部一回返してもらう。ですから、一般財源の預託金の1億5,500万円に関しては、一般財源の支出、予算はまったくないということになります。

土居委員                   特定財源は、国庫支出金なのですか。

財政課長                   いいえ、預託金の返還金収入です。

構想日本 伊藤氏           ということは、790万円は。

財政課長                   790万円が一般財源で出している利子補給の額だということです。

土居委員                   そうすると、廃止するというのは来年度以降やらないということで、かつ、その預託金は戻った時に次なる予算措置を講じない限りは、一旦銚子市に戻ってきたままになると、そういうことですか。

財政課長                   そうです。ですから、資金繰りとしては戻ってきますけれども、予算としては全く計上しませんから、歳出も計上しなければ歳入も計上しないので、予算規模が減るというだけの話で、後は、単純に通常どおり一般財源で790万円の利子補給の計上が残るだけということになります。

土居委員                   そうすると、戻ってきたお金は、要はストック、フローとしては、決算での歳入、歳出ということでは用立てできるという話になりますが、市の現預金ということ言えば、この分は金融資産として計上されるということですかね。

財政課長                   資金繰りには役立つかと思います。

伊永会長

銚子の市民に何らかの形で、今回、痛みをお願いする立場になります。そうする以上、銚子市の職員としてはそれなりの我慢をお願いするという事は不可欠な訳で、そういう前提で議論をしていただきたいと思います。

次の話題もご説明しますが、銚子市立病院の26年度の指定管理をどうするかという非公開での議論もかなり尽くしましたが、結論はなかなかまとまらなかったということが正直なところです。私、ここに書いてあることを読み上げたいと思います。

- ・平成26年度「銚子市立病院の管理運営に関する年度協定書」における指定管理料の上限額は2億円とする（25年度と同額）。
- ・平成26年度の貸付金の上限額は3億円とする（25年度の6億5,000万円を減額）。
- ・銚子市が負担する銚子市が負担する経費並びに再生機構への引渡しを前提とした施設、設備及び備品の修繕経費について、指定管理料及び貸付金の総額が5億円を超えないように努めるものとする（25年度の10億円を減額）。
- ・銚子市は、再生機構が医業費用を医業収益で賄えない場合に、26年度は指定管理料及び貸付金を含む総額を5億円の範囲内で補助金を交付するが、再生機構から収支不足補てん金の交付について5億円を超える適法な請求があった場合は、平成25年12月市議会で承認された「銚子市立病院方向性検討委員会」の専門的判断に委ねる。

こういう病院関係のことで皆さんの合意が得られれば、数字を第2次答申に入れさせていただきたいと思っております。

この点いかがでしょうか。数字の根拠は、先程、病院から図でご説明いただいたとおりでありまして、人件費比率を70%まで改善していただく努力を求めるものであります。数字を入れる入れないは、単に財政的な判断だけでありまして、私どもは、医療に対して専門的知識は持っておりませんので、最終的には、市立病院の方向性検討委員会の専門的な判断に委ねなければならない部分がございます。

次の説明もいたします。銚子市民に何らかの痛みをお願いする以上、銚子市側としても我慢をするところが必要だということの典型事例であります。「市職員等の総人件費抑制」ということで掲げておりますが、現銚子

市長は、20%の給与・賞与の減額を実施済みであります。これは、25年度9月銚子市議会で承認され、既に実施されております。それから、銚子市職員全員は、国の給与カットに従いまして、現在5%の給与・賞与の減額をされていると思いますが、これが3月で終わると。そこで終わってしまえば、大変計画的にいいと思うのですが、この銚子市の財政状況を考えますと、銚子市職員のうち一般職の方々は、5%の減額を継続してお願いした方がいいのではないかと、あと、市長が20%、市職員が5%ということで、その中を割り振らせていただきまして、副市长、（市議会）議員の方は15%ぐらい減額、市職員のうち管理職の方は、お気の毒なのですが、給与・賞与を10%程度減額というのが割振りとして考えております。この人件費の抑制は、財政事情が好転すれば止めるということによろしいかと思っております。

それから、最後の項目を申し上げておきますが、歳入金額に対して歳出金額を常に低く設定するような、しかも歳出総額を大幅に抑制するような予算編成をお願いしたいと思っております。銚子市が、今後発展して歳入の拡大をするように目指すことを努力し続けなければなりません。そういう必要があるため、26年度には剰余金を出せるような予算執行計画を立てることとしたい。その上で、若い世代の子育て支援や産業振興、雇用創出に必要な新規事業予算を可能な限り確保していただきたい。こういう結びとしたいと思っておりますが、これを、現在、事務方で作成していただいた第2次答申案に反映するかどうかについてご議論いただければ幸いです。

最後は非常に重要な答申ですので、決をとって、載せるかどうか、あるいは、これははずそうとか、これから議論をお願いいたします。

西田委員、そろそろ準備よろしいでしょうか。

西田委員

はい。それでは、私の方では3点ほど。

事務局の方から先程打診のあった赤字回避の部分に戻りますけれども、3億7,000万円の赤字が見込まれている、これを修正するかどうか。これは修正せずに、そのままよろしいかと思っております。これは、潮見町の土地の売却が入っていないもので、そのままにするべきだと思います。

それから予算編成についてなのですが、事業仕分けについては、確かに諮問されていることなので、事業仕分けについては、各記載をするのですが、審議会として、事業はあくまでも事業であって、おそらく、（事

業仕分けの) 議論の中で銚子市としての中長期のビジョン策定が望まれるということが何度も繰り返してきたかと思っておりますので、「中長期的なビジョン策定及び政策的な裏付けが必要である」ということを予算策定の中に何か一文として入れたいと思いました。

それから、「事業仕分けの中の結果」の部分で、「不要・凍結」等々あるのですけれども、私も現場におりまして、実は各会場、各事業ごとに、「不要・凍結」ですとか「要改善」の組み方が、若干、事業にもよるのですけれども、理解の仕方が違う。ただ、「不要・凍結」という言葉が非常に強いもので、また、このように明確に「不要・凍結」ということを打ち出して予算措置しないこと、ということに対して、実際どうなのかなという疑問があったので、そこは構想日本さんに伺いたいと思いました。それらも踏まえて、全ての事業を前年度比5%予算削減というのは、ちょっと市民感覚としてもピンとこない。事業ではなく、総支出としての記載が望ましいのかなと思います。その最後のところで「庁内での見直しを進め、当審議会としても引き続きフォローアップを行う」の一文に関しては意味がよくわからない。「庁内での事務事業を徹底的に見直す」であるとか、その仕事の仕方についてはこれまでの審議会では議論されていたので、事務事業の仕方の見直しと、「フォローアップ」という言葉も出てこなかったもので、そこを。

以上3点です。

伊永会長

構想日本の質問は別としまして答えます。事業ベースではなくて、総予算のマイナス5%というのは、そのように納得していただければそれで結構です。ただ、やらないとどうにもならない。

西田委員

5%の数字もよくわからないのです。

伊永会長

歳入がマイナス3.2%ですよね。妥当なところだと思っております。総予算の5%削減というのは、私は、この意味において同じ意味だろうと思います。それができるかどうか。

それから、もう1つは、「フォローアップ」ですが、これは、国の経験を踏まえてこういうふうなことを書いている訳でありまして、フォローアップを外から見ないと、中では、形を変えたり、いろいろな形で継続して

しまうという国の経験がありまして、当審議会としても行方をずっと見守って監督していかなければ。能力高いですから、誤魔化すというと失礼なのですが、何らかの形でやり遂げようと言われるということを国でさんざん経験したことがありますので、このフォローアップというのは重要だと考えております。

構想日本 伊藤氏

仕分けの結果の取扱いのところは、西田委員おっしゃったとおりのところがいっぱいありまして、結果の視点としては、量の部分と質の部分があるのです。量はまさに予算の部分で、質は仕事のやり方のところで全部1回壊してゼロベースで見直しをすべきだという結論の中の「不要・凍結」の判断のものもありますので。（今回の仕分け対象の）「保育園」は、実際そうなのです。これは、たぶん委員間での合意とともに、これを見た方の判断になると思うのですが、原則落とすということは逃げ道がなくなるというふうになってくると思います。ただ、それぐらいの思いだという意味としての記載はあると思いますので、少なくとも、今回、不要・凍結と判断された21事業が、26年度予算で完全にイコールゼロになるということは、たぶん不可能だと思いますので、そこは、この記載如何を問わずして合意をする必要はあるのだと思います。同じ事は「要改善」の中にもありまして、一旦当初予算で止めると書いてありますけれども、予算の部分はいいのだけれども、やり方を少し改善すべきだという意味での要改善もかなり多くありますので、そこは書き方とともに、皆さんの合意が必要かなと思います。

伊永会長

要改善は72事業あるのですが、温度差もあります。これを、審議会で温度差まで加味した審議はできませんので、これは市長のご判断に任せたいと。ということは財政当局でしっかりやっていただきたいと。ただし、基本的には、要改善ということが出た以上、12月の21日、22日、23日で要改善と言われて、それも市民から言われている訳ですから、それを1月に予算計上するというのは、これは直ちに改善するのは無理があるだろうと。そのために、予算計上は、とりあえず1月の時点では一旦見送っていただくと。要改善と言われた部分は精査していただきまして、改善すべきものは改善して、6月なら6月の補正で復活させると。その分は財政当局で留保していただくというイメージで申し上げております。さらに、改善の度

合いによっては、減額もどんどん進めていただければ幸いです。

構想日本 伊藤氏

「要改善」の部分で、事務方で作られた方の書きぶりを考えたときに、例えば私の会場で実施した事業で今週日曜に行われる駅伝大会があつて、駅伝大会自体は、もっと外に打ち出していい大会だという議論があつたのですが、要改善になった理由というのが、その中で、300万円協賛をもらっているのだけれども、そのうち60万円を協賛している個人、法人にクオカードにして渡してしまっていて、それは見直した方がいいのではないかと。それは、どちらかという、やむを得ず当初予算で措置する必要のある事業というよりは、本当は良い事業なのだけれど、この部分を改善した方が良く。ちょっとこの文言とは馴染まないかなとは思つてます。先程、会長がおっしゃったように、1個1個の温度差を考えるとなかなか大変になるので、そこは包括的な書き方がいいのか、この書きぶりの中で、そういうことだというふうに委員の中で統一した方がいいのかというところはあつてと思います。

伊永会長

温度差は踏まえていただくということで、政策企画部長や財政課長でそこはご理解いただいた上で予算に対応していただければいいのではないかと。その辺は、我々は、答申としては、少しアバウトな答申になってしまいます。細かい温度差までは書き切れませんが、この場で、主旨は共有されたということをお願いできればありがたいと。

土居委員

それならば、要改善と決定された事業については、仕分けでの指摘事項を踏まえた改善が行われたならば、指摘事項ごおりの予算計上をするべきだと、つまり、減らすということになるのか増やすということになるのかは、要改善の内容次第ということですから、減らすということに直ちに決めつけた書きぶりにしなくてもいい。ただ、要改善というのは、どちらかという減額する方向で要改善だという、そういう結果であつたならば、当然のことながら、指摘事項を踏まえた予算計上というのは、言うまでもなく減額計上であるということの意味するので、そこも含んでいるし、どちらかという現状維持か増額か、額としては大きく減らさなくてもいいけど、内容はきちんと改善すると。

伊永会長

質の改善もあれば、量の改善もあるということですよ。

第2次答申の方に書いていただいているのは、今、土居委員から言われたこととほぼ一緒のように思いますが。

また、事務局の方で今の主旨を活かした表現に修正していただくようお願いします。

加瀬副会長

行財政改革の中で、財政赤字云々という中で、一番痛みを感じているのは誰かと言ったら、一般市民なのです。一番の責任者は誰かと言ったら、執行部なのです。市の執行部であり、議会の議員の皆さん方。だから、このところをしっかりと、誰が一番痛みを感じているのか、この予算が留保されたことによって痛みを受けているのは誰ですかと言うと、これは市民なのです。加害者は誰かと言ったら、執行部ですよ。その辺のところの認識が、実は「結びにあたって」というのにはないのです。あたかも、「市長をはじめとする市の執行部及び市議会は、今後の議論に際し、これら市民の声が多数であったことを改めて十分に認識する」とか、とんでもない話ではないかと。銚子市がこの財政状況に陥った原因は、執行部の1つにかかっている。これについて、その責任も含めてどのように対応するのか、極めて慎重に対応していただきたいという要請をかけなければ我々はいけないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

伊永会長

私も冒頭でそういうことは申し上げましたが、市民が痛みを感じる以上、銚子市の当局としては我慢は当然であるということで、今の加瀬副会長の意見に全く同意しております。

病院の方は、この案で数字を入れるということによろしいですか。

吉田委員

病院については、ゼロベースからの議論ということは、全くそのとおりだと思います。ただ、直近の26年度、来年度の予算において、先程の人件費比率を軸に収支を改善していくといった時に、そうしないとこの数字は出てこないということだと思うのですけれども、実際それを行った時に、特に医師がお辞めになって、お医者さんが辞めると経費はすぐ下がると思うのですけれども、そうすると稼ぎ手がいなくなるので、看護師さんだけでは利益が上がらないという構造と聞いていますので、それが非常に矛盾した形になっていくので、病院経営はわかりませんが、最終的には

市の判断だと思いますが、この辺を教えていただければと思います。

伊永会長

金額的な部分は、目標がなければいけないのではないかと考えておりました。1つの目標値として、市から出すお金は5億円としたい。それで収まらない可能性が多いにありますのは、我々、医師の給与の適正基準、看護師の適正基準について専門的知識がある訳ではありませんので、病院の方向性検討委員会で必要だと認められれば出す。そこは、財政的な検討の範疇<sup>ほんちゆう</sup>を超えているというふうにはここでは書かせていただいております。この書きぶりでもいいかどうかだけ。厳しいことはよくわかっておりますが、前回も申し上げましたが、銚子市そのものの予算は崩壊をする状態になっているにもかかわらず、病院だけがステーキを食っている、すき焼きを食っているという訳にはなかなかいかないのではないかと、これは銚子市の財政状態を共有していただく必要があると。

土居委員

今、会長おっしゃった「危機感を共有する」というのは非常に重要なポイントだと思いますので、できれば、第2次答申の文言の中に、「市は、再生機構と財政状況の危機感を共有しつつ、病院経営として、非効率性を排除して健全な経営と患者の健康を守る」とか、利用者の利便を損なわないような形での病院経営を両立していただくと。非常に難しいとは思いますが、ここは、今、申し上げたような観点は、しっかり踏まえていただいた上で乗り越えていかなければいけないということだと思いますので。おそらく市民の方々との共感、我々がこの審議会で言っているのは、単にお金の話だけ言っている訳ではない、利用者の利便は損なわないということもきちんと踏まえながらも、当然のことながら医師の確保ということも予算をみないと、という話に当然なっていく訳ですけれども、そういうことをやりながら、それでいて非効率なところはきちんと改める。

伊永会長

病院再生室から対策監が出ておられますので伺います。今後、銚子市を8地域に分けて地域との懇談をされますよね。今の視点を、ぜひ市民によく理解されるように市長に対してレクチャーをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

もう1回言います。まず、財政危機を共有していただく必要があると、病院に対しても。非効率性は排除していただく必要がある。その一方で、



患者と言いますか、市民の健康に対して、病院として責任を果たすという、この両面を両立させていただくようなことを病院に対してはお願いしたいということを土居委員からまとめておっしゃっていただきましたが、おそらく審議会で全委員が共有できることではないかと思います。

ぜひ、住民説明にあたっては、その点もお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

参与よろしいですね。

参与

わかりました。

伊永会長

あと、人件費、異論があればお願いいたします。これは、加瀬副会長も言っておられますが、銚子市民に痛みを強いる以上、市職員あるいは執行部や議員が我慢をしなければいけない部分は我慢していただくのはやむを得ないというふうに審議会としては考えております。

それでは最後のところですが、財政当局にお願いしたいと思いますが、ぜひ、26年度は、最後に赤字だ黒字だということではなくて、剰余金を出して、基金を積み立てられるような執行計画を立てていただきたいと。そして、新規事業が行えるような予算を確保するということが次に繋がるといふふうに結論させていただいて、これをぜひ第2次答申に書き込んでいただきたいと思っておりますが、審議会としていかがでしょうか。

構想日本 伊藤氏

今、会長おっしゃったところを考えたときに、一番最初に書いてあった5%削減のところ、もしかしたら総枠で5%を超えるかもしれないと思うのです。先程の病院の上限であったりとか、もちろん、今年度は貸付でやっているから、全部当初予算ではなくて補正で組むなどいろいろなものが出てくると思うのですが、ちゃんとやったらきっと5%を超えると思うのです。だからこそ、ここの5番のところにもっていくんだということができると思うので、書きぶりとして、5%を最低条件とか、5%以上とかまでにしてもいいのではないかと思います。

伊永会長

わかりました。5%を目安に、これは何としても達成していただきたいと思っております。

以上を持ちまして、このたたき台を第2次答申に落とし込むという議論

については、決を採らせていただきたいと思います。もう紙を配っていただいておりますか。

第1次答申の時も紙でやらせていただきましたので、賛否をお伺いいたします。

(事務局より各委員に用紙を配付)

伊永会長 ○か×か、できればそれで意思表示していただいて、どうしようもないという場合がありますかね。

西田委員 確認なのですけれども、病院の貸付金の上限額、これは明記するという事で○か×か記入するという事でよろしいですか。

伊永会長 はい。ただし、あり方委員会と言いますか、方向性検討委員会が必要と判断されれば、そちらに譲るということも明記していただきます。

だから、我々の判断を超えているということです。

記入できたら集めてください。

(事務局により各委員から用紙を回収)

伊永会長 文言の表現については、明日から休みに入ってしまいます、11日、12日、13日と。(答申が)14日の10時ですので、その3日間で私にご一任いただければと思います。事務局で直してもらったものを見て(答申を)やります。どうしても私が判断付かない時には、加瀬副会長に相談します。ということでよろしいでしょうか。

(委員全員<sup>うなず</sup>頷き了承)

事務局 ただいまの結果、○という賛成5票、全員賛成という結果でした。

伊永会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの議論を踏まえまして、たたき台の数字を入れ込んで修正したものを第2次答申とさせていただきます。細部につきましては、私にご一任願うということでよろしく

お願いします。私だけでどうにも判断が付かない時には、加瀬副会長に力をお借りしたいと思っております。

それでは、本日の議論、他に、その他ご発言ありますでしょうか。

なければ本日の議事は終了といたします。議事運営についてご協力、大変ありがとうございました。

事務局から連絡ありますか。

事務局

今後の予定でありますけれども、年度内あと3回ほど会議を予定しております。だいたい2月上旬と下旬にそれぞれ1回ずつ、3月中に1回を予定しておりますが、日程につきましては調整した上でご連絡させていただきたいと思います。お疲れ様でした。